

## 平成 29 年度 第 2 回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	平成 30 年 3 月 27 日 庁舎 3 階 303 会議室
出席者氏名	委 員 長 山本 哲士 委 員 上ノ平 稔 委 員 澤田 博
審議対象期間	平成 29 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
抽出案件	5 件
審議事項	抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> <li>・千種地区コミュニティセンター新築工事（建築工事）</li> <li>・特定環境保全公共下水道事業 北部第 4 污水管渠布設工事29-1工区</li> <li>・特定環境保全公共下水道事業 北部第 6 污水管渠布設工事 29-5 工区</li> <li>・平成 28 年度 農地耕作条件改善事業 永井地内用排水路工事 その 2</li> <li>・湯の山地内中之島公園に架かる橋梁撤去工事</li> </ul>
報告事項	平成 29 年度入札・契約制度の改正について
質問・意見	<p><b>1 委員長の互選及び委員長職務代理者の指名について</b> 委員長及び委員長職務代理者については、以下のとおり決定した。 委 員 長 山本 哲士 氏 職務代理者 上ノ平 稔 氏</p> <p><b>2 発注工事総括表・入札方式別発注工事一覧表・指名停止の運用状況について</b> 委 員：不調が何件かありますが、対策はありますか。 事務局：予定価格の設定方法を見直す等、不調とならないよう改善しています。 委 員：工事費積算参考資料はどの時点で掲載しているのですか。 事務局：工事費積算参考資料は公告をするときに、同時に町ホームページで閲覧できるよう掲載しています。 委 員：指名停止の運用状況について、暴力団等と密接な関係を有していると認められたため 6 ヶ月の指名停止をしているものがありますが、6 ヶ月経てば指名停止は解除されるのですか。 事務局：この場合の指名停止は、暴力団等排除措置要綱に基づき、指名停止期間が終わる前に、警察署へ改めて照会をし、暴力団等と密接な関係を有していると認められた場合は、再度指名停止をすることになります。</p> <p><b>3 抽出事案について</b></p>

千種地区コミュニティセンター新築工事（建築工事）

委員：4者の応札に対して最低制限価格で同額が3者いますが、他の工事に比べ最低制限価格が算出しやすかったのでしょうか。

事務局：この工事の最低制限価格は最低制限価格の設定率の上限である予定価格の90%が最低制限価格となりますので、同額者の割合が高かったと推測されます。

委員：参加業者が4者というのは少ないのではないですか。

事務局：建築工事にあつては民間工事の方が発注が多く、町発注のこの規模の建築工事を発注する機会は少ないため、応札業者が少なかったと思われれます。

委員：90%より高い応札があつたのはどういうことですか。

事務局：自社の利益率を勘案し、応札額を決めたものと思われれます。

特定環境保全公共下水道事業 北部第4污水管渠布設工事 29-1 工区

委員：設計変更は行っていますか。

担当課：今の段階では、設計変更は行っていません。現在は準備工として、薬液注入をし、地盤を固めているところです。

委員：推進工は大きな礫などがあると、工事が大変になりますか。

担当課：ほとんど経験はありませんが、そのような場合は工事内容を見直すなどの対応が必要です。

特定環境保全公共下水道事業 北部第6污水管渠布設工事29-5工区

委員：先ほどの抽出案件（特定環境保全公共下水道事業 北部第4污水管渠布設工事 29-1 工区）と比べて応札者が多いのはなぜですか。

事務局：この工事は土木一式工事「区分C」で、対象業者が多い区分です。また、先ほどの抽出案件は推進工法という特殊な工法を採用しており専門性が求められるため、配置技術者に推進工事技士の配置を求めています。今回の工事は推進工事技士の配置が必要ないため、応札業者が多いと思われれます。

委員：応札額が大きくばらついていますがなぜですか。

担当課：この工事はマンホールポンプの設置を伴うもので、発注回数も多くないことなどが影響していると思われれます。

事務局：マンホールポンプの設置があると、最低制限価格の算出方法も一般的な土木工事と異なるため、ばらつきが出たものと推測されます。

委員：75mmなのは圧送だからですか。

担当課：そうです。

委員：無効の業者が1者いますが、無効理由はなんですか。

事務局：同日開札における落札による無効です。

委員：同日開札における落札による無効は要綱等で定めているのですか。

事務局：菰野町ホームページで取扱いを示しており、入札制度で大きな変更をした場合は説明会をして周知をしています。

委員：最低制限価格を下回って失格になっていますが、応札業者は失格の理由を認識しているのですか。

担当課：入札不調となったこの案件の入札結果表には、最低制限価格は公表していないものの、3者が同額で失格となっていることから、工事名の記載誤りなどの他の理由ではなく最低制限価格を下回ったものと認識していると思われます。

委員：指名入札を行っていますが、業者の選定方法はどのようにされていますか。

事務局：この工事は当初一般競争入札で発注しており、不調となったことから工期等を勘案し、指名競争により再発注をしているものです。業者の選定は、不調となった同工事の一般競争入札で応札のあった業者に加え、競争性確保のため、工事現場から事業所の所在地に近い2者を選定しました。

委員：転倒ゲートの設置工事も行っているようですが、これは専門業者ですか。

担当課：そうです。

委員：この工事の続きとなる工事の発注予定はありますか。

担当課：この現場での工事は「農地耕作条件改善事業 永井地内用排水路工事 その1」という工事を先に施工しており、この工事で終わりとなります。

#### 湯の山地内中之島公園に架かる橋梁撤去工事

委員：変更契約内容はなんですか。

担当課：工期の短縮と、残がい処理量が当初の想定以上であったため、増額の変更契約をしています。

委員：予算は町単独の予算ですか。

担当課：そうです。個人の建物も工事現場にあり、その分の費用は建物の所有者が負担しています。

委員：この橋は町の所有ですか。

担当課：認定道路ではないですが、以前から観光用の道路として使っていたものです。

#### 4 入札・契約制度の改正について

委員：予定価格の設定方法を見直すと、不調になる可能性は減りますが、同額者が増える可能性がありますね。

事務局：その可能性はありますが、以前より国から歩切りの根絶に向けた通知があり、たとえ少額であっても、適正に積算した価格から歩切しているとみなされる可能性がある事から、今年の3月以降に発注する案件については、原則的に設計金額と予定価格を同額とする改正を行いました。

委員：電子入札が始まると一般住民の方でも入札結果を見やすくなりますか。

事務局：菰野町ではこれまでも入札公告や入札結果をホームページに掲載し、

	<p>どなたでも閲覧できるようにしていました。この点については、電子入札でも従来と変更はありません。</p> <p>委員：電子入札が始まるにあたり、すでに電子入札を運用している自治体に課題などは調査していますか。</p> <p>事務局：三重県内で電子入札を実施している自治体はかなり少ない状況です。開札時のシステムトラブルやその際の対応などについて、すでに電子入札を導入している自治体に確認しながら導入作業を進めておりますが、問題となる事案は発生していないとのことでした。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表、指名停止等の運用状況一覧表</li> <li>・各抽出事案の競争入札結果表・施工場所位置図・工事台帳</li> <li>・予定価格設定方法の改正について</li> <li>・電子入札の導入について</li> </ul>